平成 20 年度　事務事業評価シート(平成 19 年度実施事業)

整理番号	総税07

事務事業名	徴収事務		予算科目	会計	1	一　般　会　計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5 信頼に基づく市民とともにつくるまち		款	2	総務費
	施策(節)	3 行財政運営		項	2	徴税費
	施策の方向	(3) 財政の健全化		目	2	徴収費
関連する計画等				事業	1	徴収事務
			作成部署	総務部税務課		
			連絡先	072 - 958 - 1111　　内線　1450		

事業の目的

対象（誰を・何を）

納税義務のある個人・法人・団体等

意図（どういう状態にしたいのか）

税負担の公平を図り、現年・滞納繰越分の市税を徴収し、財政基盤を確保する。

事業の内容

納税義務者との相談業務、文書・電話・訪問等による催告・折衝、並びに滞納処分（差押え等）

根拠法令等	地方税法、市税条例、国税徴収法		
事業開始時期	☑ 昭和　☐ 平成　34 年　　月開始　☐ 明確にはわからない	終了年度	平成　　年度
事業開始時からの状況変化	納税者の利便性を図る納付方法（口座振替・コンビニ収納）等の導入にも取り組みながら、多様な滞納処分手法の導入も図っている。		
市民や議会の要望			
実施手法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他(　　)		
委託先	☐ 外郭団体委託　名称	委託内容	
	☐ 民間委託		

区　　分		18年度（実績）	19年度（実績）	20年度（見込み）
事業費【1】	(千円)	6,010	5,902	8,410
人件費【2】	(千円)	75,882	77,278	84,696
職員数	正規職員	8.89 人	8.57 人	9.55 人
	再任用職員	0.00 人	1.15 人	0.78 人
	嘱託職員	0.00 人	0.40 人	0.40 人
	臨時職員	0.67 人	1.00 人	1.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】	(千円)	81,892	83,180	93,106
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	81,892	83,180	93,106

活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	18年度	19年度	20年度(目標)
① 市税収納額	千円	12,814,344	13,711,431	13,800,000
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		6.39 円	6.07 円	6.75 円
市民１人当たりコスト(【A】／人口)		680 円	693 円	777 円

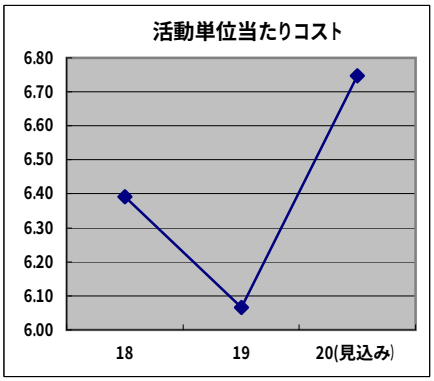

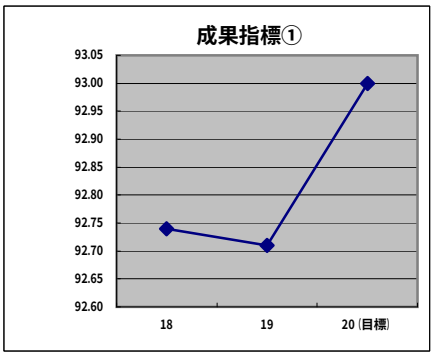

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度		平成20年度
①	市税徴収率（%） (式)　収納額÷調定額×100	市税調定額に対する収入済額の割合	目標	93.00	93.00	達成率(%)	93.00
			実績	92.74	92.71	99.69%	
②	(式)		目標			達成率(%)	
			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令等により実施が義務付けられている。また、明確に規定されている事業である。
	○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☑	法令等により実施が義務付けられている。また、明確に規定されている事業であり、税の公平性・自主財源の確保が目的である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☑	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☑	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☑	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☑	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☑	
		緊急性が認められる	☐	☐	☑	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	徴収業務は、納税者との折衝等地道な徴収活動が主であることから、専門知識の向上や、新たな滞納処分手法へ取り組みつつ、体制の強化・滞納支援システム等も導入が必要である。 また、民間活力の活用に関しては、小額滞納者に督促を行うテレフォンセンター設置などの委託なども検討する余地がある。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☑	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☑	☐	
		市の他事業と重複していない	☐	☐	☑	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☐	☑	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	市財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、税の公平性・自主財源の確保のためには、更なる強化が必要である。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☑	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☑	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☑	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☑	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☑	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☑	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☑	☐	☐	経済情勢や税制改正等の影響を大きく受けており、今後もより専門知識の向上・体制強化・滞納支援システムの導入や新たな滞納処分手法への取り組み等が必要である。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☑	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☑	☐	☐	

担当部局評価

総合評価

☐ 拡大・充実　☐ 現状維持　☑ 方法改善　☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了

評価の理由

市民の納税意識の向上と収納率の向上に努力しているが、更に体制の強化や滞納処分手法の取り組みなどが必要である。

今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）

差押えから換価に至る滞納処分を専門に扱う担当の設置を行い、動産・不動産のインターネット公売の実施に向けた検討を行う。